

地域の皆さんへ

皆さんには、日頃より当社の事業活動にご理解賜り、心から御礼申し上げます。

伊方発電所3号機は、昨年11月に通常運転を再開して以降、安全・安定運転を続けております。また、1号機、2号機の廃止措置につきましても、安全確保を最優先に、着実に取り組んでまいります。

申し上げるまでもなく、伊方発電所の運営は、地域の皆さまのご理解が何よりも重要であると考えております。当社といたしましては、地域の皆さまから信頼され、ご安心いただけるよう、伊方発電所の安全・安定運転に万全を期すとともに、今後とも、情報公開の徹底と丁寧な理解活動に全力を尽くしてまいります。

四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員

長井 啓介



四国電力株式会社

YONDEN

伊方発電所の更なる安全・安定運転に向けた取り組みについて

○ 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置

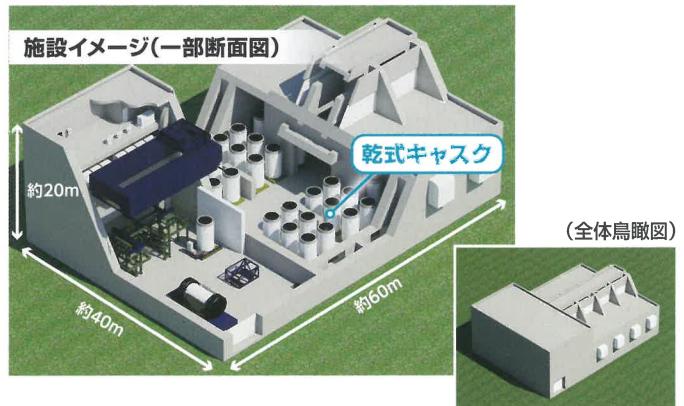
伊方発電所で発生した使用済燃料は、青森県六ヶ所村の再処理工場に搬出するまでの間、発電所内にある使用済燃料ピットと呼ばれるプールに一時的に貯蔵しています。

そのプールとは別に、伊方発電所の敷地内に、新たに乾式の使用済燃料貯蔵施設を設置するための準備を進めており、現在、原子力規制委員会の審査を受けています。

■ 乾式貯蔵施設の特徴

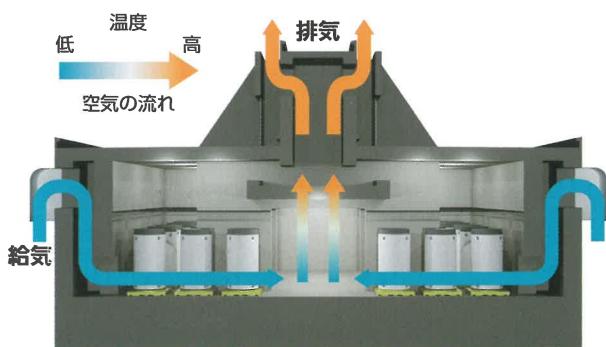
・乾式貯蔵施設は、使用済燃料を乾式キャスクと呼ばれる金属製の頑丈な容器に入れて、貯蔵する施設です。

・また、伊方発電所で使用する乾式キャスクは、貯蔵後に使用済燃料を輸送用の容器に詰め替えることなく、再処理工場へ搬出することができる輸送・貯蔵兼用となっています。

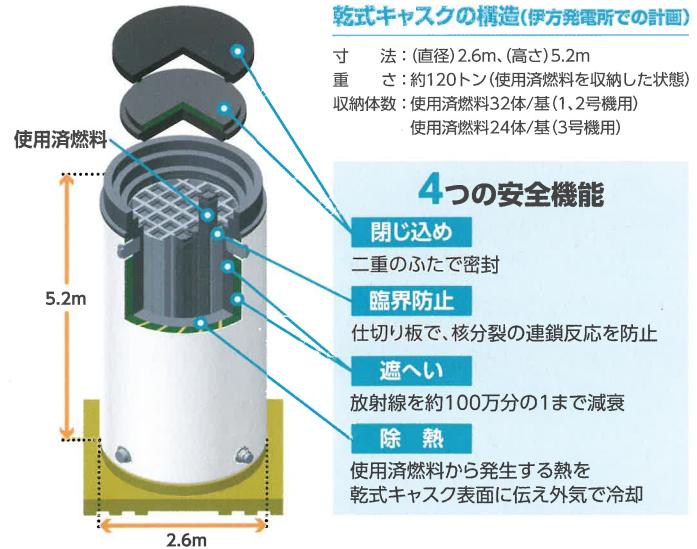


■ 冷却の仕組み

水や電気を使用せずに空気の自然対流(換気)で冷却しながら貯蔵するため、安全性に優れています。



■ 乾式キャスクの構造と安全機能



よくあるご質問

Q: 乾式貯蔵施設を作ったら、使用済燃料を伊方発電所内にずっと貯蔵しておくことになりますか?

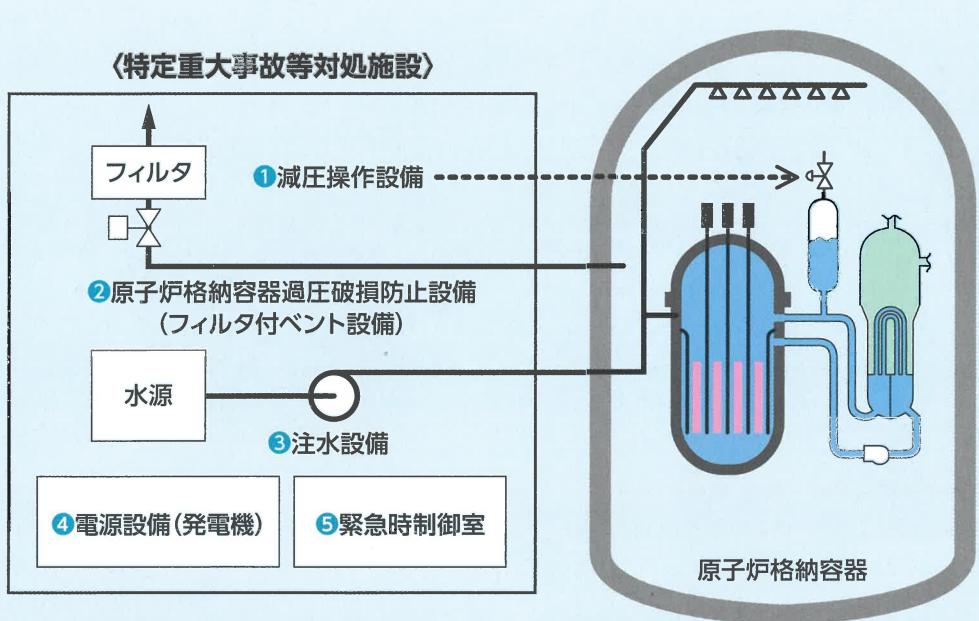
A: 乾式貯蔵施設もプールと同様に、再処理工場に搬出するまでの間、一時的に貯蔵するための施設ですので伊方発電所に使用済燃料を置き続けることはありません。

○ 特定重大事故等対処施設の設置

特定重大事故等対処施設（以下「特重施設」といいます。）は、原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突やその他テロリズムによる重大事故に対し、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設です。重大事故に対しては、既に配備している可搬式の安全対策設備で対応可能ですが、特重施設は、それら既設の安全対策設備の更なるバックアップとして設置するものです。

伊方発電所では、特重施設の設置に向けて準備を進めており、現在、施設の詳細設計について原子力規制委員会の審査を受けているところです。引き続き、丁寧かつスピード感を持って審査に対応するとともに、工事についても、安全を最優先に可能な限り早期の完成を目指し最大限の努力を継続していきます。

■ 特定重大事故等対処施設の主な設備



① 減圧操作設備

原子炉内の圧力を遠隔操作で下げる設備

② 原子炉格納容器過圧破損防止設備（フィルタ付ベント設備）

原子炉格納容器の破損を防止する設備

③ 注水設備

原子炉容器および原子炉格納容器へ注水する設備

④ 電源設備（発電機）

注水設備等に電気を供給する設備

⑤ 緊急時制御室

プラントの状態を監視とともに注水設備等を操作する制御室

伊方発電所の現況について

○ 3号機の運転状況について

3号機は、現在、安全・安定運転を継続とともに、特定重大事故等対処施設や非常用ガスタービン発電機等の設置を進めるなど、更なる安全性向上対策に継続的に取り組んでいます。

また、12月から予定している定期検査におきまして、入念な点検や検査を行い、発電所設備の維持管理に努めます。

○ 1号機、2号機の状況について

1号機は、平成29年(2017年)9月から廃止措置作業を開始しており、第1段階「解体工事準備期間」の作業を行っています。この中で、1号機の使用済燃料ピットに貯蔵していた使用済燃料につきましては、3号機の使用済燃料ピットへの搬出を完了しました。

2号機は、現在、廃止措置計画につきまして、原子力規制委員会の審査を受けています。

■ 1号機廃止措置計画の全体工程

第1段階 解体工事準備期間	第2段階 原子炉領域周辺設備 解体撤去期間	第3段階 原子炉領域設備等 解体撤去期間	第4段階 建家等 解体撤去期間
約10年(～2026年度頃)	約15年(～2041年度頃)	約8年(～2049年度頃)	約7年(～2056年度頃)
 管理区域外設備 の解体撤去 燃料の搬出 原子炉建家 原子炉補助建家 タービン建家	 管理区域内設備 (原子炉領域周辺) の解体撤去	 原子炉領域設備 の解体撤去 蒸気発生器 原子炉容器	 建家等の 解体撤去 原子炉格納容器 原子炉補助 建家等

燃料を搬出するとともに、主に2次系設備（ポンプ・タンク等）の解体撤去を開始

1次系設備（ポンプ・タンク等）の解体撤去を開始

1次系の主要設備である原子炉容器や蒸気発生器等の解体撤去を実施

原子炉格納容器、原子炉補助建家等の解体撤去を実施

■ 伊方発電所に対するご意見・ご要望（平日9時～16時30分）

伊方発電所 広報課 TEL:0894-39-1701

原子力本部 エネルギー広報グループ TEL:089-946-9730